

ふじさわスポーツ元気プランについて
ふじさわスポーツ元気プランを次のとおり定める。

2011年（平成23年）2月3日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

1 ふじさわスポーツ元気プラン

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、スポーツ振興法第4条第3項に基づく本市のスポーツ振興のための施策に関する計画を定める必要による。

参 考

スポーツ振興法 抜粋

（計画の策定）

第4条 文部大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。

3 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、第1項の基本的計画を参しやくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則 抜粋

(委任事項)

第2条 教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。ただし、教育長において特に重要若しくは異例に属すると認めるとき又は委員会において要求があったときは、この限りでない。

(1) 教育行政の運営に関する基本的な方針を定めること。